

## 通所介護（デイサービス）利用料

### ◆利用者負担額

通所介護費（1回につき）		単位数	利用者負担額 （円1割負担）	利用者負担額 （円2割負担）	利用者負担額 （円3割負担）	説明等
基本額	要介護1	655	703	1,405	2,107	
	要介護2	773	829	1,658	2,486	
	要介護3	896	961	1,921	2,882	
	要介護4	1,018	1,092	2,183	3,274	
	要介護5	1,142	1,225	2,449	3,673	
加算額	入浴介助加算（I）	40	43	86	129	1日につき
	個別機能訓練加算（I）イ	56	60	120	180	1日につき
	口腔機能向上加算	150	161	322	483	1月につき （上限2回）
	サービス提供体制強化加算（I）	22	24	47	71	1日につき
	科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき
	介護職員処遇改善加算（I）	介護報酬総単位数（基本額＋各種加算減算）×5.9%				
	介護職員特定処遇改善加算	介護報酬総単位数（基本額＋各種加算減算）×1.2%				

横浜市通所介護相当サービス費 （1月につき）		単位数	利用者負担額 （円1割負担）	利用者負担額 （円2割負担）	利用者負担額 （円3割負担）	説明等
基本額	通所型独自サービス1	1,672	1,793	3,585	5,377	要支援1 （週1回程度）
	通所型独自サービス／22	1,672	1,793	3,585	5,377	要支援2 （週1回程度）
	通所型独自サービス2	3,428	3,675	7,350	11,025	要支援2 （週2回程度）
加算額	運動器機能向上加算	225	242	483	724	1月につき
	口腔機能向上加算（I）	150	161	322	483	1月につき
	サービス提供体制加算（I）	88	95	189	283	要支援1 （週1回程度）
	サービス提供体制加算（I）	176	189	378	566	要支援2 （週2回程度）
	科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき
	介護職員処遇改善加算（I）	介護報酬総単位数（基本額＋各種加算減算）×5.9%				
	介護職員特定処遇改善加算	介護報酬総単位数（基本額＋各種加算減算）×1.2%				

※介護保険利用料は、ご利用者の要介護度、利用回数、負担限度割合、加算項目により異なります。

※介護保険関連法の改正・消費税の改定により、利用料が変更になる場合があります。

◆ 運営規程に定められたその他の費用

昼食代	770円	
美容ヘアカット代	1,200円	
パンツ（リハビリパンツ・パット等）代	現物返却	
キャンセル料	無料	
教養娯楽費	不要	
通常の事業の実施地域を超えた所の交通費	不要	サービス提供地域による
施設の送迎を利用しない場合	▲50円	片道につき